第 1 章

特　　集

特集１　水田を活用した土地利用型園芸の生産拡大について
特集２　労働力確保の取組について
特集３　いちご王国プロモーションの展開
特集４　県オリジナル品種の開発状況について
特集５　農福連携の推進について

特集１　水田を活用した土地利用型園芸の生産拡大について

本県は、耕地に占める水田の割合が約８割と高く、基盤整備も進んでおり、水利に富んだ水田が広がっています。一方、米の需要は毎年減少していることから、本県農業を成長産業として発展させていくため、水田を活用した土地利用型園芸の生産拡大を進めています。

１　園芸大国とちぎづくり推進会議

平成29年６月に策定した「園芸大国とちぎづくり」推進方針※に基づき、更なる園芸拡大の機運醸成を図るとともに、「オールとちぎ」で推進することを目的に、６月に生産者、農業関係の組織・団体、行政機関で構成する「園芸大国とちぎづくり推進会議」を設置しました。

６月22日に開催された第１回推進会議では「園芸大国とちぎづくり宣言」を行うとともに、知事（会長）をはじめ各組織の代表者等が宣言書に署名し「園芸大国とちぎ」の実現に向けて意思統一を図りました。また、宣言書の制作にはとちぎ未来大使で漫画家の仔鹿リナさんに御協力いただきました。

※「園芸大国とちぎづくり」推進方針では、「水田を活用した土地利用型園芸の生産拡大」を推進の柱として位置づけており、平成37年までに販売額５千万円以上の露地野菜産地数を36産地（平成27年：16産地）にすることを目指しています。

２　園芸総合相談所「愛称：みのりす」

７月には、園芸を志す担い手の円滑な確保を図るため、園芸作物の導入や、新規参入、規模拡大への助言などトータル的なサポートを行うワンストップの相談窓口を各農業振興事務所及び生産振興課に設置しました。愛称の「みのりす」は、作物や思い、夢が結実することを表す「みのり」と場所を表す「プレイス」、更には多くの旅人の目印となってきた北極星を示す「ポラリス」を掛け合わせたものです。12月までに約400件の相談がありました。

３　園芸大国とちぎづくり推進大会

水田を活用した土地利用型園芸に積極的に取り組み、他の模範となる農業者等を表彰する「土地利用型園芸コンクール」を実施するとともに、10月22日に、その表彰式及び事例発表などを行う推進大会を開催しました。

当日は、入賞者のうち4団体・個人から、ねぎやたまねぎを作付して成功した事例が発表さ

れ、土地利用型園芸に取り組んだきっかけや販路の確保、機械化による省力化などの実践経験が紹介されました。

また、「土地利用型園芸へのチャレンジ」と題して、農林水産省の６次産業化ボランタリープランナーを務める仲野隆三氏による講演が行われ、機械の効率的導入による水田のスケールメリットを生かした野菜作りなどが呼びかけられました。

4　産地づくりモデル地域育成事業

水田を生かした土地利用型園芸の産地育成を図るため、栽培面積概ね10ha（または販売額概ね５千万円）規模のモデル産地を目指す地区を公募し、担い手への農地集積や労働力の確保、安定した取引先の確保等の施策をパッケージ化し、ソフト・ハードの両面から支援を行っています。

平成30年度では13地区の計画を承認しました。取組地区は、規模拡大に向けた収穫機等の導入や契約取引拡大に向けた検討などが行われており、今後の展開が期待されます。

平成30年度モデル地区

No.	産地づくり基本構想名	策定主体	市町名	品目
1	宇都宮北西部産地づくり基本構想	宇都宮北西部営農会 さつまいも生産部	宇都宮市	さつまいも
2	上河内・河内地区産地づくり基本構想	宇都宮農業協同組合	宇都宮市	たまねぎ
3	鹿沼市深津地区産地づくり基本構想	株式会社コバヤシファーム	鹿沼市	こまつな、ほうれんそう
4	真岡地区産地づくり基本構想	菅谷拓夫	真岡市	ねぎ、にんじん
5	はが野地区産地づくり基本構想	はが野農業協同組合	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	加工用たまねぎ
6	間々田・生井地区産地づくり基本構想	江戸屋農産株式会社	小山市	ねぎ
7	野木町川田地区産地づくり基本構想	元気ファーマーズ野木	野木町	レタス、かぼちゃ、白菜、トウモロコシ、ブロッコリー
8	氏家地区産地づくり基本構想	塩野谷農業協同組合 ねぎ部会氏家支部	さくら市	ねぎ
9	高根沢地区産地づくり基本構想	塩野谷農業協同組合 ねぎ部会高根沢支部	高根沢町	ねぎ
10	矢板・さくら・那須塩原地区 産地づくり基本構想	矢板さつまいも組合	矢板市、さくら市、 那須塩原市	さつまいも
11	那須地区産地づくり基本構想	JAなすのたまねぎ部会	大田原市、那須塩原市、 那須町	加工用たまねぎ
12	足利地区産地づくり基本構想	足利市農業協同組合	足利市	キャベツ、ねぎ
13	佐野全地区産地づくり基本構想	佐野農業協同組合	佐野市	ねぎ

【事例】事業を活用した土地利用型園芸産地の育成（塩谷南那須地域）

米麦等との労力競合が少なく、低コストで栽培管理作業の機械化一貫体系が可能な露地野菜の作付推進を行っています。

特に、周年栽培が可能で収穫期間が長い「ねぎ」は、平成29年度３名、平成30年度４名と新規栽培者が増え、既存産地の動きも活発になってきました。JAしおのやねぎ部会氏家支部及び高根沢支部では土地利用型園芸産地モデル育成事業を活用し、機械を導入するとともに、播種等の作業ごとの作業実演会を開催しました。実際に最新の機械化体系を見学できたことがねぎの新規導入の動機になったほか、生産者間の情報交換も図られ、規模拡大により１haを超える農家が５名増えるなど、規模拡大への機運も高まりました。

また、矢板市では、地元食品企業による「さつまいも」生産者募集をきっかけに、平成30年度８名の農家が1haの作付けをするとともに、安定収量確保と加工施設誘致に向けた10haの産地化を目標に取組を行っています。

ねぎの土寄せ実演会

さつまいも収穫実演会

特集２　労働力確保の取組について

人口減少や高齢化が進行する中、農業分野においても労働力不足が顕著になってきており、これまでの省力化や機械化、分業化の取組に加え、労働力の確保に取り組む必要があります。

このため、平成30年９月に、関係機関・団体からなる「栃木県労働力確保連絡協議会」を設置し、現状の分析や情報共有を図り、各団体が連携して対策を講じていくこととしました。

１　栃木県の農業労働力の現状と課題

(1) 栃木県の基幹的農業従事者

基幹的農業従事者は2000年からの15年間で２割以上減少し、特に、30歳から49歳の割合は約６割減少しており、担い手の減少と高齢化が同時に進行しています。

項目	2000年	2005年	2010年	2015年	2015／2000（%）
基幹的農業従事者数（人） （対前回%）	68,013	65,574 (96.4)	62,600 (95.5)	52,914 (84.5)	77.8
うち65歳以上（人） （割合%）	34,190 (50.3)	36,565 (55.8)	36,956 (59.0)	32,809 (62.0)	96.2
うち30～49歳（人） （割合%）	11,326 (16.7)	7,366 (11.2)	5,371 (8.6)	4,592 (8.7)	40.5

農林水産省「農林業センサス」

(2) 栃木県の農業雇用情勢

担い手の減少や規模拡大に対応するため、雇用労働力を導入する経営体が増加しています。年々、有効求人倍率も高まっており、安定した雇用の確保が難しくなってきています。

①農業経営体の雇用者数

年次	農業経営体数				
		うち常雇受入		うち臨時雇い受入	
		経営体数	人数	経営体数	人数
2005年	56,544	644	1,915	4,332	21,757
2015年	40,473	1,324	5,087	6,787	29,147

※常雇：7か月以上の雇用、臨時雇い：7か月未満の雇用　農林水産省「農林業センサス」

②農耕作業員有効求人倍率の推移

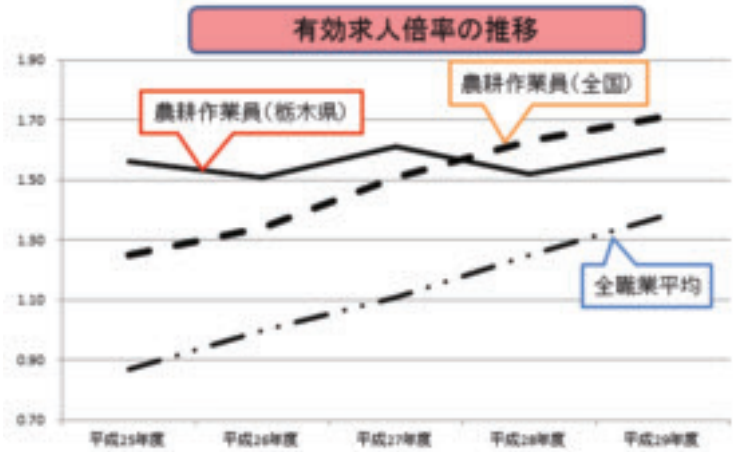

厚生労働省
「職業安定業務統計」

2　実態把握

(1) アンケートの実施

県内の農業労働力の現状を把握するため、平成30年７～８月に約500経営体に対し、アンケート調査（聞き取り）を行いました。

農業労働力は、現状で既に不足しており、今後、さらに深刻になることが予想され、特に体力のある人材や農業の知識を有している人材が求められてます。

一方、農業に就いた感想をみると、「面白い」や「健康的」という意見も多く、求職者に対し、農業が持っている魅力をPRしていくことも重要と考えられます。

①労働力に関して困っていること　②将来的な労働力の充足状況　③常時雇用者の農業に就いた感想

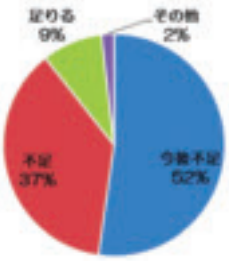

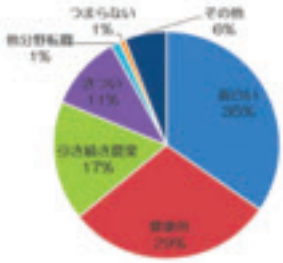

(2) 農業労働力確保の現状及び課題に係る調査の実施

今後、産地や経営体が取り組む労働力確保対策の参考にするため、平成30年12月～平成31年２月に実態調査を実施しました。

調査点数：総合農協（10）、個別経営体（32）

【調査結果から見える課題への対応】

①常時雇用できる経営の確立

経営展開（規模拡大、新たな作物・作型導入、法人化等）の支援

②労働環境及び労働条件の充実

雇用管理（雇用環境、雇用保証加入等）の支援

③短期（季節）雇用の確保に向けた対応

労働力の地域内・産地間融通等の検討

④新たな外国人就労者等の活用

技能実習、特定技能の適正な運用の支援

3　栃木県農業労働力確保連絡協議会の設置

関係機関・団体が農業労働力に関する情報を共有し各種対策を実施することで、安定した農業労働力確保を図ることを目的に、平成30年９月28日に市町、JA等の主要な農業団体及び農業者の代表を構成員とする協議会を設置しました。

10月31日に第１回協議会を開催し、農林水産省経営局就農女性課から国の施策や全国の事例等の紹介、JAや農業公社の事例発表後、現状や課題について意見交換を行いました。

第１回協議会（10／31）

２月28日に第２回協議会を開催し、新たに創設される特定技能について、周知徹底を図りました。

JAの無料職業紹介事業（第1回協議会発表事例）

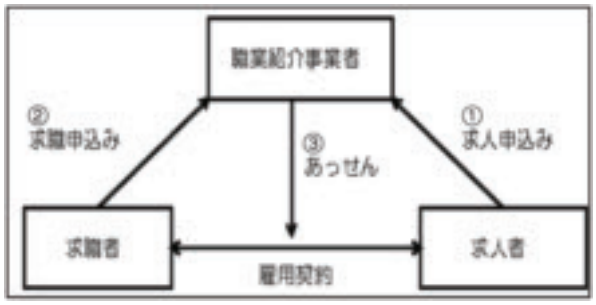

①求人者から『求人情報登録用紙』の提出を受け、求人の内容を取りまとめる。
②求職者から『求職情報登録用紙』の提出を受けるとともに、面接を行い就業希望条件を聞き取る。
③希望する条件が合致する求人者と求職者とを引き合わせ、お互いに労働条件を確認し、合意が得られれば雇用契約成立。

4　外国人技能実習制度の運用の適正化及び新たな在留資格の創設への対応

(1) 外国人技能実習制度説明会

外国人技能実習生に対する人権の保護強化を図るため、７月31日に農林水産省、外国人技能実習機構及び栃木労働局を講師として、制度説明会を開催しました。

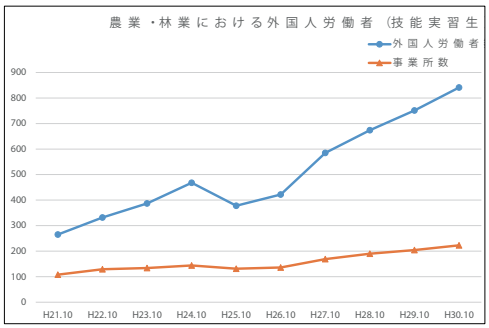

年々増え続ける外国人労働者（栃木労働局調べ）

外国人技能実習制度説明会（7／31）

(2) 新たな在留資格の創設

平成30年12月に改正出入国管理法が成立し、農業を含む14業種において、新たな在留資格（特定技能）が創設されました。同資格では農業分野における単純労働が可能となり、これまでより、外国人材の様々な場面での活用が期待されます。

新たな在留資格説明会

外国人技能実習生（いちごのパック詰め）

外国人技能実習制度（技能実習）と新たな在留資格（特定技能）との比較整理

項目	外国人技能実習制度	新たな在留資格（農業）
目的	国際貢献（技能移転）	労働力不足解消
受入人数	68,000人（2000年以降）	36,500人（受入上限）
在留資格	技能実習（１号～３号）	特定技能１号
在留期間	最長で５年間	通算で５年間（一時帰国が可）
作業の範囲・内容	２職種６作業の栽培管理、飼養管理、選別作業、製造・加工作業	２職種全作業の左記作業内容の他に集出荷、運搬、販売作業等

平成31年1月10日現在

【事例】労働力確保を目的に無料職業紹介所を開設（安足地区）

JA足利では、トマト選果場のパート職員を安定的に確保するため、平成３年２月に無料職業紹介所を開設しました。当時、求人数を上回る求職者があったことから、労働力が不足する園芸農家へも振り向けたことをきっかけに、その後は施設園芸農家を中心とした雇用労働力確保支援を目的に業務を行っています。

８月に最低賃金単価や雇用者が改善すべき点等を検討し、その結果を踏まえて対象農家全戸に求人に係る要望調査を行い、10月からJA独自で求職者募集、12月までに求職者があった場合は２月にハローワークと連携して合同面接会を実施しています。また、11月から３月にかけては随時斡旋を行っています。

JA佐野では、以前から11月にハローワークと連携した合同面接会を行っていましたが、近年、雇用確保が困難になってきたため、平成30年度からは無料職業紹介所を設置して随時求職者の受付を行っています。

両JAとも求人を希望する農家は、園芸品目を経営の主体にしている場合が多く、トマトといちご農家で大半を占めています。

JA足利募集チラシ

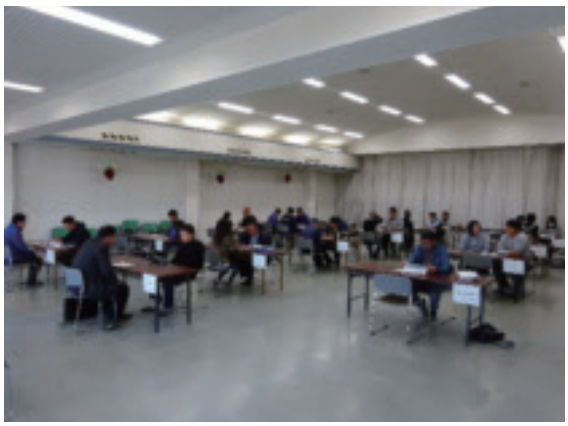

JA佐野合同面接会

特集３　「いちご王国」プロモーションの展開

“いちごと言えば栃木県”とのイメージを定着させるため、県内はもとより、首都圏や関西圏で「いちご王国」プロモーションを実施しました。

実施期間中（1月15日～3月14日）は、県内外の企業、団体等から多くの協賛をいただき、オール栃木で「いちご王国」を盛り上げていただきました。

１　「いちご王国」プロモーション推進委員会の開催

平成30年11月12日に、関係機関、団体、企業等、69団体で構成する推進委員会を開催しました。

推進委員会では、いちごと花で装飾したオブジェを披露し、参加団体が一体となって、今年度のプロモーションの成功を祈念しました。

「いちご王国」プロモーション推進委員会

２　「いちご王国・栃木の日」アニバーサリーフェアの開催

平成31年１月15日には、県議会議事堂１階ロビーで、「いちご王国･栃木の日」アニバーサリーフェアを開催し、「いちご王国・栃木の日」の１周年をお祝いしました。

宇都宮短期大学附属高校の生徒によるコンサートで幕開けし、「いちご王国」国王である福田知事が同高校生徒のデザインした衣装で登場、今年度から新たに実施する、県産いちごの歴史や「いちご王国」の魅力など、いちごに関する様々な知識を深める「いちご王国・栃木」検定の紹介や「いちご王国」フラワーアートの点灯式を行い、2年目となる「いちご王国」プロモーションのスタートを宣言しました。

また、宇都宮短期大学付属高校の生徒による「苺と花のファッションショー」、いちごづくしの「いちご王国」マルシェなどが開催されました。

「いちご王国」国王が国王服で登場

「いちご王国」フラワーアート点灯

県庁舎には、「いちご階段」の設置やいちご階（15階）にフォトスポットなどの装飾を施し、県庁に訪れた方に様々な場所でいちごに触れ、楽しんでいただきました。

さらに、県庁舎南側の窓ガラスに赤や緑の布を使って「いちご」を形づくった、「でっかいちご」を「いちご王国」の象徴として浮かび上がらせました。

いちごづくしの「いちご王国」マルシェ

県庁1階ロビーの「いちご階段」

国王衣装の展示と顔出しパネルの設置（いちご階）

県庁舎に浮かび上がる「でっかいちご」

3　首都圏・関西圏プロモーション

(1) 首都圏プロモーション

平成31年２月９日に、“「いちご王国・栃木」フェア in Tokyo”を東京丸の内のKITTEで開催し、「いちご王国・栃木」検定の模擬試験となるトライアルやいちご研究所職員によるいちご栽培教室の開催、県産いちごやいちご関連商品の販売など、多くの消費者に「いちご王国・栃木」の魅力を発信しました。

「いちご王国・栃木」フェアin Tokyo

(2) 関西圏プロモーション

【いちごゼミナールin大阪】

関西圏における「いちご王国」プロモーションの第１弾として、平成30年12月11日に、“「いちご王国・栃木」いちごゼミナールin大阪”を食品事業者、流通事業者の方々を対象に開催し、いちご研究所による栃木県のいちご事情や週刊ホテルレストラン編集長岩本大輝氏による首都圏におけるいちごフェア事情の紹介、県産いちごの試食を通して、「いちご王国･栃木」の魅力や県産いちごの実力をアピールしました。

いちごゼミナール

【「阪神のいちごとチョコフェス」への参加】

１月30日から２月14日まで、阪神百貨店梅田本店開催の「阪神のいちごとチョコフェス」に参加し、多くの来店者の

阪神のいちごとチョコフェス

前で、いちご研究所の研究員やとちまるくんが「栃木のいちご」を紹介するとともに、栃木のいちごフロア（6階）では、栃木のいちごやいちご関連商品を販売し、関西の消費者に栃木のおいしいいちごを味わっていただきました。

さらに、このフェスへの参加が契機となり、イベント終了後も阪神百貨店地下１階の青果物売場で県産いちごの販売が継続されることとなりました。

「いちご王国・栃木」フェア in Osaka

【「いちご王国・栃木」フェアin Osaka】

３月２日に“「いちご王国・栃木」フェア in Osaka”を大阪駅梅田地下街にある大阪ディアモールのディーズスクエアで開催しました。

フェアでは、福田知事も国王として会場に駆け付け、大阪弁と栃木弁を織り交ぜながら「いちご王国・栃木」を紹介したほか、とちおとめとスカイベリー食べ比べセット600人分の無料配付を行いました。

また、「いちご王国･栃木」検定トライアルで全問正解した大阪市在住の親子には、“栃木のいちご、いちご関連商品一年分”がプレゼントされました。

さらに、県産いちごやいちごの加工品、関西で人気のあるパティシエとコラボしたスイーツを販売し、全ての商品が売り切れとなるなど、栃木のいちごの魅力とおいしさを伝えるイベントとなりました。

国王からいちご一年分を贈呈

人気パティシエとコラボしたスイーツの販売

４　県内プロモーション

３月９日、10日に、とちぎ花センターで「花と苺のフェスティバル」を開催しました。

花と苺のコラボ企画により、花を愛でる楽しさとともに、いちごのおいしさを味わう楽しみを、県民や本県を訪れる観光客の方々などに提供しました。

また、本イベントでは、家庭の装飾にいちごを取り入れた様子や家族でケーキ作りなどを楽しむシーンを募集する「いちご王国・栃木」いちご映えフォトコンテストの結果発表を行いました。

コンテストには、1,872件の応募があり、当日の会場では、５つのテーマごとの優秀作品をお披露目し、人気投票を行いました。

さらに、「いちご王国・栃木」検定の最上位級となるマスター級の検定を実施しました。

５　「いちご王国」協賛事業の開催

「いちご王国」プロモーションでは、関係団体、企業、行政など、多様な主体とともに「いちご王国」を盛り上げていくため、いちごをテーマとした様々な取組を協賛事業として募集し、２月28日までに1,312件の協賛をいただきました。

飲食店でのいちごを使った特別メニューの提供や公園内を走るトレインへのいちご装飾、特別仕様のいちご車での「いちご王国」PRなど、いちごをテーマとしたイベントの開催など様々な協賛事業が展開されました。

みかも山公園を走るいちごトレイン

特集４　県オリジナル品種の開発状況について

農業試験場では、農業を取り巻く様々な情勢の変化に的確に対応し、本県農業の発展のために生産者や消費者にとって魅力が高く、競争力のある新品種の開発に取り組んできました。

品種開発の際には、有用形質を発現させる遺伝子を特定するDNAマーカーを開発して育種に活用したり、変異の幅を大きくする手法を取り入れたりするなど、育種方法にも工夫を凝らしながら効率的な品種開発に取り組んでいます。

１　栃木県育成品種の登録状況（平成30年12月末時点）

現在、本県で育成し、品種登録されている品種数は次のとおりです。また、これらの品目の他に、新たにぶどうの品種開発にも取り組んでいます。

表１　栃木県で育成した登録品種数

品目	水稲	麦	いちご	なし	かぼちゃ	うど	あじさい	りんどう	にら	合計
品種数	4	7	6	2	1	2	2	2	1	27

※　品種数は、登録品種及び出願公表品種の合計

２　近年開発された品種の紹介（平成30年12月末時点）

水稲「夢ささら」

平成30年２月23日出願公表

【主な特徴】

①　心白（玄米の中心にある白い部分）がはっきりしていて日本酒造りに適する。

②　玄米を削る際にも砕けにくいため、大吟醸酒の製造に向く。

③　稲が倒れにくく、病気（イネ縞葉枯病）に強い。

平成31年３月８日には、本県育成の酒米品種を使った、吟醸酒や大吟醸酒がお披露目されました。

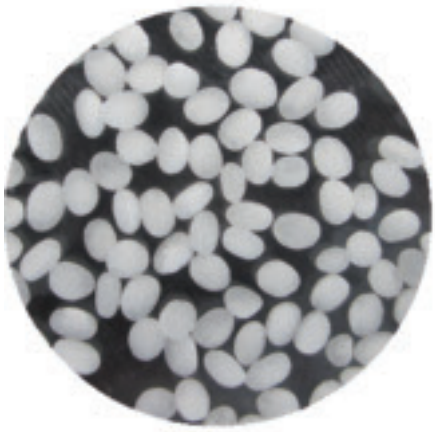

写真１　「夢ささら」の心白部分
（玄米の中心部分まで削った状態）

大麦「もち絹香」

平成30年２月23日出願公表

【主な特徴】

① 弾力のある食感。

② 麦飯特有の不快な臭いが発生しにくい。

③ 炊飯後も褐変しにくい。

今後、炊飯後も香りや色が変化しにくい「国産麦ご飯」としての活用が期待されます。

写真2　炊飯後24時間の状況
（左）もち絹香、（右）サチホゴールデン

いちご「栃木iW1号」

平成30年４月24日出願公表

【主な特徴】

① 果実が白い。

② まろやかな食感のいちご。

③ 果実は大きいものが多いため、収量性に優れる。

これまでのいちごとは違った魅力があり、観光農園や直売所などでの販売のほか、ギフト用など幅広い販売方法が期待されます。

写真3　栃木iW1号の果実

いちご「栃木i37号」

平成30年11月13日出願公表

【主な特徴】

① 酸味が少なく際立つ甘さ。

② 収穫始めが10月下旬と早く、収穫量が多い。

③ 切り口はへた部分がくぼむハート型である。

生産者にとっては作りやすく、消費者にとっては食べやすい品種として期待されます。

写真4　栃木i37号の果実
（左は果実の断面）

あじさい「パラソルロマン」

平成30年11月13日出願公表

【主な特徴】

① 八重咲きの手まり型で、淡いピンク色が美しく華やかである。

② 装飾花の数が多く、ボリューム感がある。

華やかでありながら柔らかい雰囲気もあり、母の日のプレゼントや、ブライダル需要にも対応できるあじさいとして期待されます。

写真5　パラソルロマン

【事例】イネ縞葉枯病に強い水稲の良味品種「とちぎの星」の作付面積が拡大（芳賀地域）

芳賀地域の主食用水稲は、コシヒカリが9割以上を占める偏った品種構成となっており、気象変動や病害虫発生等の影響を受けるリスクが高く、安定生産に課題を抱えています。このような状況を打開し、消費者や実需者へのおいしい米の安定生産と供給を行うことが、産地として求められています。

そこで、夏の特異な高温条件で生育しても品質低下が少なく、しかも県中南部で発生が拡大しているイネ縞葉枯病に強く、極めて美味しい栃木県オリジナルの多収品種「とちぎの星」の生産を推進しています。

これにより、「とちぎの星」の作付面積※は、平成27年産の59haから30年産は528haへ拡大するとともに、地域ブランド商品が開発されるなど、生産・販売の取組が強化されています。

平成31年２月には、生産者、関係機関・団体、流通業者101名が一堂に会した県内初となる『「とちぎの星」シンポジウム』を開催した結果、「とちぎの星」によるバリューチェーンの強化が図られ、今後の更なる生産拡大が期待されます。

※JAはが野扱い子実用

茂木町の棚田米で作られた「棚田米とちぎの星」

県内初となる「とちぎの星」シンポジウムの開催

特集５　農福連携の推進について

子どもや高齢者、障害者など誰もが取り組め、その多彩な効用により、元気に、そして笑顔になれる農業を「ユニバーサル農業」として各種施策を展開しています。

特に近年、農業分野への障害者の就労に関心が高まっていることから、「農の福祉力」に着目し、農福連携を重点的に推進しています。

１　農福連携マッチングを開始

栃木県では、農業者と障害者福祉施設との農作業の受委託を進めるため、平成30年５月から農福連携マッチングを開始しました。

この取組は、農業側における労働力不足の解消や、福祉側における工賃の向上だけでなく、障害者が農作業を通じて働く喜びや、やりがい・生きがいを感じ、社会参加を促すといった「農の福祉力」を生かしたものです。

農福連携マッチングの窓口は、障害者の就労・生活・社会参加を支援する「とちぎセルプセンター」が担い、双方の意向を一元的に集約し、適切な連携先を紹介するとともに、双方の打合せや作業現場に立ち合うなど、連携が円滑に進むようサポートしています。

これまでに22件（平成31年３月８日現在）の契約が成立し、除草作業や、各種農作物の管理･出荷に係る作業等の受委託が県内各地で行われています。

なし（根圏制御栽培）の除草作業

にらの捨て刈り作業

２　「農福連携実践農場見学会」の開催

農業者や福祉関係者等を対象に、農福連携への理解を深めてもらい、農福連携マッチングへの参加を促すことを目的として、県内各地で障害者が取り組む農作業の現場を紹介する「農福連携実践農場見学会（７回）」を開催しました。

見学会では、農作業の受委託等の現場の見学だけではなく、実践する農業者や福祉関係者が講師となり、連携する上でのメリットや注意点、心構え等の説明を行うとともに、実践者と参加者による意見交換を行いました。

参加者は、「農福連携マッチングに参加したい」、「より詳しく話しを聞きたい」など、農福連携への関心が高まり、いずれの見学会も好評でした。

「農福連携」実践農場見学会の実施状況

３　ユニバーサル農業研究サークルの開催

農福連携のさらなる取組を促進するため、農業者、福祉関係者、大学関係者等の意欲・関心ある者がつながる定期的な情報交換等の場として、農福連携を主なテーマとした研究サークルを定期的に開催しました。

参加者からの事例報告や、栃木県の取組状況及び県外事例等の説明を基本に、毎回活発に意見交換がなされ、現場における改善点が提案されるなど、有意義なものとなりました。

研究サークルの様子

終了後も意見が交わされる

【事例】農福連携の取組が進んでいます（下都賀地域）

平成30年７月12日に小山市内の社会就労センターいっすんぼうしにて「農福実践農場見学会」を開催しました。30名ほどが参加し、加工用トマトの収穫作業の見学と意見交換会を行いました。

また、小山市の農業生産法人株式会社新日本農業と就労継続支援事業所来夏が、農福連携マッチングにより、いちごの葉かき作業等の契約を結びました。当初１か月の契約でしたが、その後も契約を延長し、農福連携が継続しています。

今後も農福連携マッチングを活用しながら、農福連携の取組を推進します。

実践農場見学会における意見交換の様子

マッチングによるいちごのランナー除去作業